



2020年 オリンピック・
パラリンピックを日本で!

資料3

平成25年4月10日
生 活 文 化 局

特別相談「多重債務110番」の実施結果について

東京都と22区25市1町は、東京三弁護士会、東京司法書士会、日本司法支援センター(法テラス)などの法律専門相談窓口等と連携して、特別相談「多重債務110番」を実施しました。

主な相談結果

《東京都消費生活総合センターで受け付けた相談の概要》

- 相談者の平均年齢は49.7歳
 - 4社からの借入が最も多い
 - 一人当たりの平均債務額は481万円
 - 当初の借入れ理由でもっとも多いのは「低収入・収入の減少」
- 特別相談期間中の相談件数は、全体で293件
- ・東京都消費生活総合センター 115件
 - ・区市町村の消費生活センター 48件
 - ・弁護士会、司法書士会、法テラス及び協力実施団体 130件
- 消費生活センターから「東京モデル」(別紙参照)により4件を東京三弁護士会、法テラスなどの法律専門相談窓口につなぎ、フォローアップしました。

実施概要

- 実施日 平成25年3月4日(月)・5日(火)の2日間
- 実施団体 東京都消費生活総合センター、都内22区25市1町の消費生活センター、東京弁護士会・第一東京弁護士会・第二東京弁護士会、東京司法書士会、日本司法支援センター(法テラス)、(公財)日本クレジットカウンセリング協会、全国クレジット・サラ金被害者連絡協議会、財務省関東財務局東京財務事務所、日本貸金業協会、東京都生活再生相談窓口
- ※「多重債務110番」は、「自殺防止!東京キャンペーン特別相談」(福祉保健局)と連携して実施しました。

★多重債務に関する相談は、引き続き、東京都消費生活総合センター 03-3235-1155
及び区市町村の消費生活相談窓口で受け付けています。一人で悩まずに、早めにご相談ください。

[問合せ先]

東京都消費生活総合センター相談課
電話 03-3235-1219

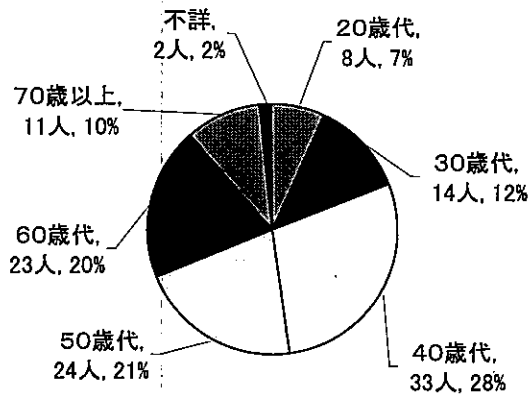
東京都消費生活総合センターで受け付けた相談の概要

1 相談内容の分析

(*パーセンテージの合計は、端数処理の関係で100%にならない場合があります。)

(1) 相談者の年齢構成

- ・平均年齢は49.7歳
- ・最年長は87歳(男性)、最年少は25歳(男性)
- ・一番多い年代は40歳代



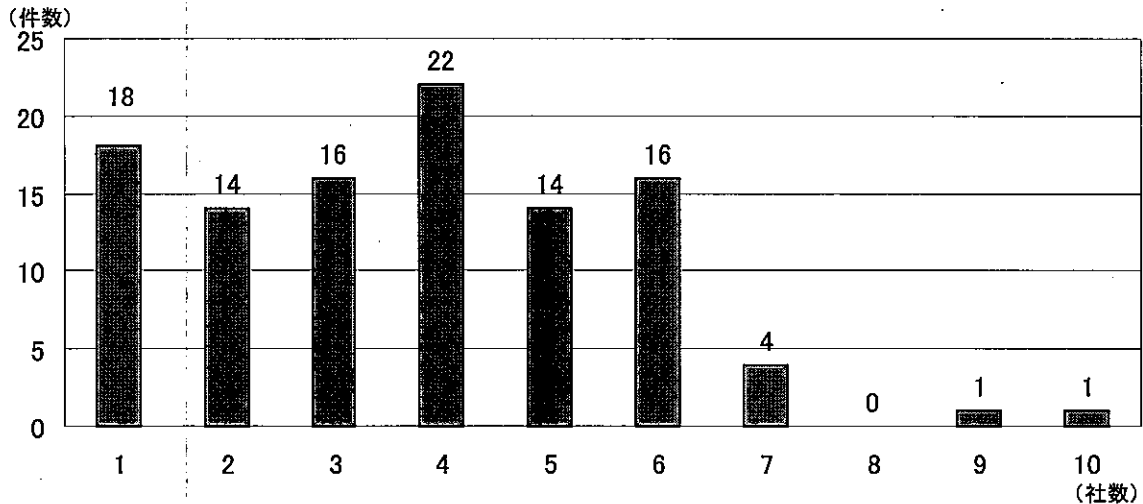
平均年齢の推移

(単位:歳)

実施時期	平均年齢
平成21年3月	51.8
平成21年9月	48.6
平成22年3月	56.6
平成22年9月	54.4
平成23年3月	48.0
平成23年9月	51.7
平成24年3月	51.8
平成24年9月	50.1
平成25年3月	49.7

(2) 借入先数 (※同じ会社から複数の借入れがあるときは1社としてカウント)

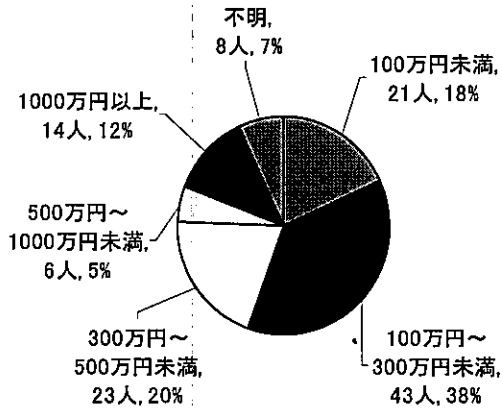
- ・4社から借りている人が最も多い
- ・最大借入先数は10社



※借入先不明は6件

(3) 債務の状況

- ・ 一人当たりの平均債務額は481万円
- ・ 100万円以上～300万円未満の債務者が38%で一番多い
- ・ 最高債務額は4,470万円



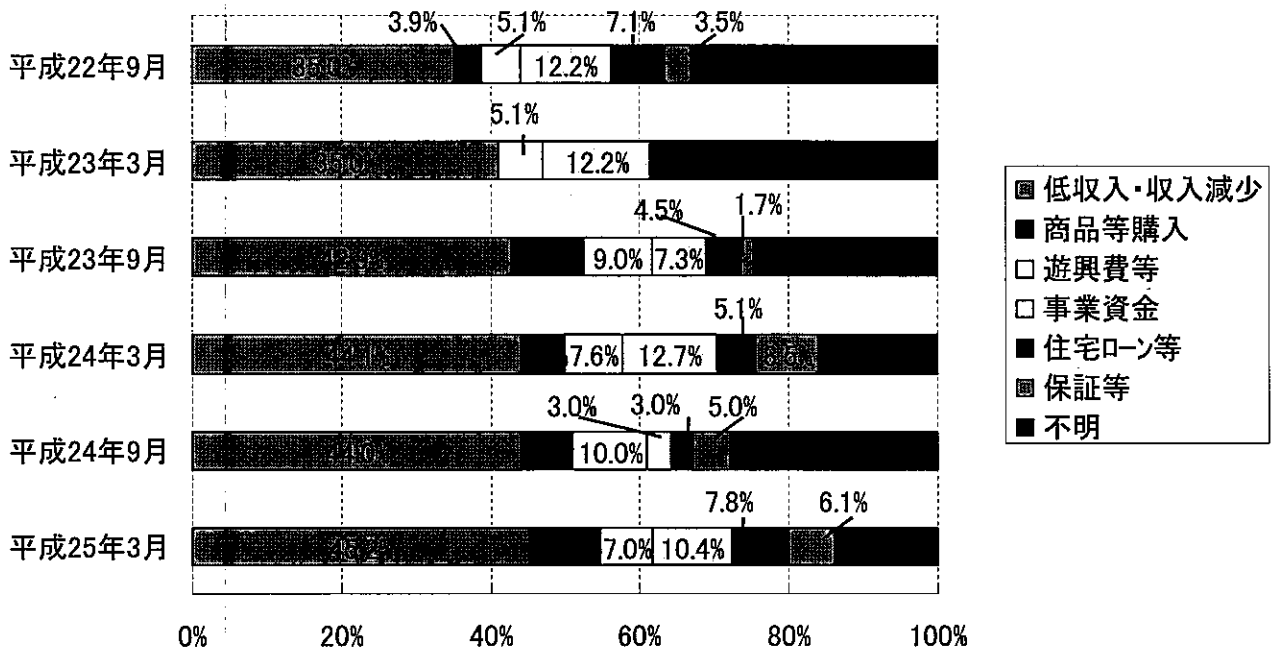
平均債務額の推移

(単位:万円)

実施時期	金額
平成21年3月	305
平成21年9月	484
平成22年3月	539
平成22年9月	435
平成23年3月	380
平成23年9月	800
平成24年3月	690
平成24年9月	645
平成25年3月	481

(4) 主な当初の借入れ理由

- ・ 当初借入れ理由で最も多いのは「低収入・収入の減少」であり、最近では4～5割を占めている



2 主な相談事例

【過払金請求に関する相談例】

10年以上前から消費者金融1社から借りては返しを繰り返している。借り入れ当時は20%を超える金利だった。現在、給料は安定しているが、月々4万円の返済が苦しい。過払い金があるのではないか。
(債務額 約300万円、50代、女性)

【ヤミ金等に関する相談例】

生活費が不足していた年末にヤミ金から「融資します」と電話があった。最初は1万円を借りて、2週間後に2万5千円を返済。またすぐに2万円を借り、3万5千円を返済するというように繰り返していた。だんだん借入額と返済額が増えていった。相手の情報は名前と携帯番号しかわからない。最悪時の連絡先を聞かれて、遠方に住んでいる娘の名前と住所、電話番号を教えた。返済日がせまっているが支払う余力がない。具体的な対処方法を教えてほしい。

(債務額 約20万円、60歳代、女性)

【ギャンブル依存の相談例】

○夫が10年ほど前から家族に内緒でサラ金3社から借入。しばしばお金を要求されて渡していたが、つい先日、借入理由がパチンコだとわかった。3社とも完済したようだが、またギャンブルで借金をつくりたくないか心配だ。
(債務なし、60代、女性)

○同居する30歳の息子が銀行やサラ金から高額な借金があることがわかった。使途の詳細はわからないが、競馬に使っているようだ。本人は支払えると言うが心配。親の言うことを聞かないし、生活費も入れなくなった。
(債務額 約600万円、60歳代、女性)

上記の相談例は依存症対策に実績のある精神保健福祉士のカウンセリングにつなげています。

【その他相談例】

多数のサラ金とクレジットカードのキャッシングをしていたが、7年前から払えずに放置。どの会社からの借入なのかわからず、借入総額も把握していない。この際、自己破産して新しい人生を始めたいと思っている。
(債務額 不明、40代、男性)